

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)	
地域名 (地域内農業集落名)	湯口地区 (鉛・下シ沢・大沢・志戸平・根岸・神明・橋本・西晴山・上根子上区・一本杉・才の神・新田・熊野・古館・中根子・南中根子・上円膝・八幡・二ツ堰・中村・下円膝・鍋倉上区・鍋倉中区・鍋倉下1区・鍋倉下2区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)	

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域内の大部分が比較的条件の良い圃場が広がっており、集落営農型経営体及び認定農業者が農地集積の中心を担う。地域西部は山間であるが、近年圃場整備事業に取り組んだことで耕作条件が一部改善された。しかし一部の集落では依然として耕作条件に課題を抱えており、遊休農地発生防止に取り組む必要がある。
 ・他地域と同様、農業者の高齢化及び離農が進行しており、農業後継者及び組織オペレーターの確保・育成が喫緊の課題。
 ・クマ、イノシシ等による鳥獣被害が頻発しており、対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。一部の集落においては、環境への配慮、資材コスト低減の観点から有機・減農薬による農法の取入れを検討し高付加価値化を目指す。
 ・農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入に向けて検討を進めていく。
 ・地域内の若年層、定年退職者等を担い手候補として深耕を図ると共に、行政やJAの支援の下、農業従事者確保に向け取り組む。
 ・集落の垣根を超えた連携体制を構築し、地域農業の維持に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	990 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	990 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。地域内の経営体のみで農地を受け切れない場合には、近隣地域の経営体からの協力の下、農地の維持に努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用した農地貸借を推進している。また、機構契約更新の際には耕作継続の可否を判断の上、契約更新の検討を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・「圃場区画が狭小・不整形」、「給排水面に問題がある」等、課題を抱える集落が多いことから、基盤整備事業の早期実施に向けて関係機関との協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として検討を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①:クマ、イノシシを始めとした鳥獣被害が拡大しないよう、防止柵又は電気柵等を設置する等による対策を講じると共に、目撃情報や被害情報等があった際には迅速に対応できる体制構築を検討する。
- ③:市のRTK-GPS基地局を活用した自動操舵システムの運用、農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ⑦:里湯口集落において、一部農地の粗放的管理を行うべく農山漁村振興交付金の活用に向けた検討を進める。
- ⑩:基盤整備の早期着工を目指すと共に、高収益作物の導入に向けた検討を進める。